

令和6年度第3回大和ゆとりの森の指定管理者選定委員会 議事録

- I. 開催日時 令和6年10月9日(水) 午後2時00分～午後4時00分
- II. 開催場所 大和市役所 会議室棟2階 202会議室
- III. 出席状況 委員 6人
秀平 敦子委員(会長)、登 英夫委員(職務代理)、高橋 亮次委員、
浅野 真輝委員、玉田 結城委員、福士 忠生委員
事務局(担当課含む): 4人
- IV. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開(※)
※) 情報公開条例第7条第3号該当(会議を公開することにより率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため)。
- V. 傍聴 0人
- VI. 審議又は検討の経過及び結果
- A. 会議次第
- 1 議題
- (1) 応募状況及び一次審査の結果について
- (2) 面接審査の実施について
- (3) 面接審査
- (4) 指定管理者候補者の選定について
- 2 その他
- B. 審議内容など
- ・事務局から、1団体から応募があり、一次審査を通過したことが報告された。
 - ・事務局から、指定管理者応募者の面接審査にあたっての注意点と考慮事項について説明が行われた後、面接審査が行われた。
 - ・面接審査では、応募者からプレゼンテーションが行われ、応募者の退室後に質疑応答が行われた。
 - ・採点后、面接審査の評価表の集計結果が報告され、応募者について、失格になる基準点以上の評価が得られていることが事務局から報告された。
 - ・委員は、評価表の集計結果を確認し、「(共同事業体) やまとスポレク・パートナーズ」を指定管理者候補者に適切な団体として選定した。
- (※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)
- C. 面接審査を行った団体
- ① (共同事業体) やまとスポレク・パートナーズ

【応募者からのプレゼンテーション後に質疑応答が行われた】

委員：応募団体から提出された資料の訂正はできないのではないかと。

委員：資料の訂正ではなく、誤った箇所の説明ということではないかと。

応募団体：そのとおりである。

委員：資料は誤ったままで提出されたということによいのか。

応募団体：そのとおりである。

委員：遊具メーカーと共同で「公園管理システム」を導入するという提案があったが、具体的な運用の仕方を教えてほしい。例えば、日々写真を撮ったり、計測したデータを入力するのか。そのデータの分析をどこが行い、どのように施設の維持管理に活かすのかなど流れを説明してほしい。

応募団体：今までは、日常点検として、現地スタッフが毎日遊具等の写真を撮り、送信し、記録用紙に書き込む作業を行っていた。「公園管理システム」の導入により、アプリで写真を撮り、アプリ内に日常点検の記録をすると、その記録が遊具メーカーと連携している「公園管理システム」の帳票にデータとして保管される。定期点検を依頼している遊具メーカーと連携することで、日々の公園の状態を専門家と現地スタッフが見て、早期に修繕が必要などの判断をする。また、データで管理することにより、システム上で帳票を並べ替えたり、管理帳票を打ち出したり、市に帳票のデータをそのまま渡すことなどができる。

委員：データを共有した専門的な知識をもつ遊具メーカーが、技術的なアドバイスをしてくれるのか。

応募団体：そのとおりである。データを共有することで、定期点検のときだけでなく、常に遊具等の状態を見てもらうことができる。

委員：収支予算書のその他収入に「売店売上」と「その他事業」があるが、何の売上なのか。

応募団体：「売店売上」は、施設内にある売店で扱っているお菓子や飲み物等の売上である。「その他事業」は、バーベキューを行う際に貸し出している網やテーブル、炭等のレンタル料である。

委員：支出にバーベキュー運営費とあるが、赤字ということか。

応募団体：現状そうである。

委員：「売店売上」は、収支予算書に計上して問題ないのか。

応募団体：自主事業として運営している売店の売上を、その他収入に計上している。施設の管理運営の中で得た収入を、一部公園に還元している。

委員：「売店売上」だけで、1,200万円もあるのか。

応募団体：そうである。ただし、売店の運営に1,000万円以上かかっているため、大きな収入とはなっていない。

委員：県内でも集客力のある施設だと思うが、有料施設等の利用料を公園の運営に還元しているの、新規の利用者やリピーターを確保するために、次期指定管理期間において、どのような提案を考えているのか教えてほしい。

応募団体：例えば、花火大会を見るために来場する人が増えているので、それに合わせてステージイベントや地域商店と連携したバザールの開催、また、花畑等を作り、写真を撮ってもらうことなどを考えている。また、グルメイベントとして地域商店やケータリング協会と連携したイベントを用意したり、地域商店で開催している子供文化祭をゆとりの森で開催するなどの活動を行っていきたくと考えている。

委員：新規事業として、近隣市と連携したイベントや今年度から開始した「SORA アーティスト」の活動が挙げられたが、これは自主事業として行うのか、または、市と連携して行うのか。

応募団体：「SORA アーティスト」との連携については、市がアーティストと調整していただき、毎週土曜日と日曜日にステージをやるとなれば、受け入れる。自主事業としては、例えば夏祭りを開催した場合には、「SORA アーティスト」とは別にアーティストに声をかけ、ステージに出演してもらうことをイメージしている。また、近隣市連携スポーツ大会については、「スポーツ・よか・みどり財団」が他市のスポーツ協会と繋がりを持っているため、そこを通じて呼びかけを行い、自主事業としてスポーツ大会の開催を考えている。

委員：暑さ対策として、スポーツ施設の開場時間について弾力的に対応できないかという意見が市からあった場合、そのような体制づくりは臨機応変にできるのか。

応募団体：市と相談して臨機応変に対応していく。

委員：管理運営費見積書の利用料金収入について、スポーツハウスの年間予定収入は25,000円しかないのか。

応募団体：そのとおりである。前年、前々年度の実績をもとに算出している。シャワーの利用率があまり高くない。

委員：シャワーが1回100円ということは、年間250回しか使われないのか。

応募団体：昨年度の仲良しプラザのシャワー利用料とロッカー利用料は、合わせて23,000円である。

委員：テニスコートの今の利用率はどのくらいか。

応募団体：土曜日、日曜日はかなり埋まるが、平日は半分くらいである。収入としては、令和5年度は約1,070万円、令和4年度は約1,198万円である。令和6年度の前半も利用率が低下しており、夏場の暑さが要因と捉えている。これらを踏まえて、1,200万円という利用料金収入を設定している。

委員：利用率の想定が低いのではないか。

応募団体：利用状況をみると、夏場の利用率がどうしても下がってしまっている。テニスコ

ートに日よけをつける等の対策はしているが、猛暑日が続いたことで足が遠のいてしまっている。

委員：提出書類の中で、「大和市長“殿”」と「大和市長“あて”」が混ざっている。市は敬称を“あて”で統一していると言っていたが、なぜバラバラなのか。

応募団体：資料を作成した際に、“殿”に変更したと思われる。

委員：定款の中で、それぞれの事業が指定管理に該当するのか。

応募団体：サカタのタネ グリーンサービス（株）は第2条第9項、相鉄企業（株）は第2条第1項、（一社）F・マリノススポーツクラブは第3条第10項である。

委員：サカタのタネ グリーンサービス（株）の定款の最終ページにある「請求対象の認証日」が2018年4月11日とあるが、この日が定款が認証された日付なのか。こんな古いものでよいのか。

応募団体：最新の定款を入手したはずだが、何の請求かは不明のため、確認させていただきたい。

委員：古くても市は認めているのか。

委員：市は後日、回答してください。

－ 以後、採点及び審査並びに事務局より審査結果の報告を行った －

－ 今後の流れを事務局より説明し、閉会 －

※（共同事業体）やまとスポレク・パートナーズの面接審査の質疑応答において、事務局にて確認のうえ、後日回答としていた件について、次のとおり回答を得ましたので、報告します。

なお、市としては、募集要項において定款は「最新のものを」を提出するよう求めていますので、応募団体から提出された定款は最新のものとして捉え、受理しています。

質問：サカタのタネ（株）の定款の最終ページ（同一情報の提供）の「請求対象の認証日：2018年4月11日」は何の日付か。

回答：請求対象の認証日は弊社設立日（2018年4月12日）の前日であり、公証役場から定款の提供を受けた日付になります。弊社の定款は、設立以来、変更がございませんので、「最新のもの」で、間違いございません。（原文ママ）